



証券コード：3562

# 第36回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2025年5月28日（水曜日）午前10時  
受付開始：午前9時30分

## 開催場所

AP新橋4階  
東京都港区新橋一丁目12番9号

## 議案

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役7名選任の件

# ごあいさつ



代表取締役 社長執行役員

**辰巳 崇之**

## 経営理念

「日本の会社を元気にする  
一番の力へ。」

私たちNo.1はトータルビジネス  
パートナーとしてお客様を支  
え、日本経済の原動力になりま  
す。

## 目 次

ごあいさつ	1	事業報告	17
第36回定時株主総会招集ご通知	2	連結計算書類	35
議決権行使についてのご案内	5	計算書類	37
株主総会参考書類		監査報告	39
第1号議案 剰余金の処分の件	8		
第2号議案 取締役7名選任の件	9		

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、本年も株主の皆様と共に新たな挑戦を続けられることを心より嬉しく思います。

ここに、第36回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、「日本の会社を元気にする一番の力へ。」という経営理念のもと、トータルビジネスパートナーとしてお客様を支え、日本経済の原動力となるべく邁進してまいりました。経営ビジョンである「皆様のNo.1ビジネスパートナー セキュリティ&ソリューション。最先端の情報活用で企業成長を支援。」に向けて、企業価値の向上を図り、ステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるよう日々努めております。

これからも、顧客満足度No.1を追求し、常に選ばれ続ける100年企業を目指して、お客様の「今」と「未来」のワンストップサービスの充実を図り、さらなる革新と成長を重ねてまいります。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2025年5月  
代表取締役 社長執行役員  
辰巳 崇之

## 株主各位

証券コード 3562  
2025年5月7日

東京都千代田区内幸町一丁目5番2号

株式会社 N.O. 1

代表取締役 社長執行役員 辰巳 崇之

## 第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.number-1.co.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「個人投資家のみなさまへ」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

### 【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3562/teiji/>



## 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「N o. 1」又は「コード」に当社証券コード「3562」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、以下の「議決権行使のご案内」に記載のとおり、書面又はインターネットにより議決権行使することができますので、株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 議決権行使のご案内



株主総会への出席により  
議決権行使していただく場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

2025年5月28日（水曜日）午前10時  
(受付開始 午前9時30分)

AP新橋 4階  
東京都港区新橋一丁目12番9号



書面（郵送）により  
議決権行使していただく場合

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、お早目にご返送ください。

2025年5月27日（火曜日）午後6時到着分まで



インターネットにより  
議決権行使していただく場合

6頁～7頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

2025年5月27日（火曜日）午後6時入力完了分まで

## 記

<b>① 日 時</b>	2025年5月28日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
<b>② 場 所</b>	東京都港区新橋一丁目12番9号 AP新橋4階
<b>③ 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第36期（2024年3月1日から2025年2月28日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人 及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第36期（2024年3月1日から2025年2月28日まで） 計算書類の内容報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件</p>
<b>④ 議決権行使についてのご案内</b>	5頁～7頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があつたものとして取り扱いいたします。
  - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
  - 当社では以前より、定時株主総会終了後に「定時株主総会決議ご通知」を株主の皆様へお送りしておりましたが、省資源化の観点から、本株主総会より同ご通知の郵送を廃止させていただくことといたしました。つきましては、今後は当社ウェブサイト上での掲載のみとさせていただきますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
  - 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
    - 会社の新株予約権等に関する事項
    - 会社の体制及び方針
    - 連結株主資本等変動計算書
    - 連結注記表
    - 株主資本等変動計算書
    - 個別注記表
- したがいまして、当該書面は、監査報告又は会計監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の方法及び次頁以降に記載のインターネットによる方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出ください。**

日時  
**2025年5月28日 (水曜日)**  
午前**10時**  
(受付開始:午前9時30分)



## 行使期限

2025年5月27日(火曜日)午後6時到着分まで

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を  
ご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。  
(下記の行使期限までに到着するようお早目に  
ご返送ください。)



## 議決権行使書用紙のご記入方法

※議決権行使書用紙はイメージです。

## 第1号議案について

賛成の場合 → 賛に○印  
反対の場合 → 反に○印

## 第2号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に → **賛** に○印をし、反対する候補者  
反対の場合 番号を隣の空欄に記入

# インターネットによる議決権行使のご案内

行使  
期限

2025年5月27日(火曜日)午後6時入力完了分まで

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを  
読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

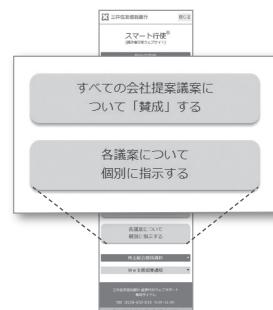


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが  
PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の  
「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、  
再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



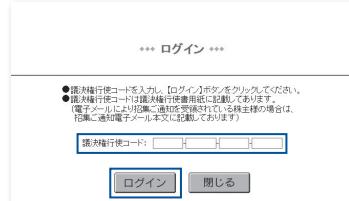
バーコード読み取り機能付のスマートフォンを利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。

## 1 議決権行使ウェブサイトに アクセスしてください。



- ・「次へすすむ」をクリック

## 2 議決権行使書用紙に記載された「議決 権行使コード」をご入力ください。



- ・「議決権行使コード」を入力
- ・「ログイン」をクリック

## 3 議決権行使書用紙に記載された「パ スワード」をご入力ください。



- ・「パスワード」を入力
- ・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
- ・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権  
行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様の負託に応え、将来的に安定的な配当を実施することを、経営の重要な政策と考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

配当財産の種類 金銭

配当財産の割当てに関する事項  
及びその総額 当社普通株式1株につき金 **17円50銭**  
配当総額 **119,075,075円**

剰余金の配当が効力を生じる日 2025年5月29日

## 第2号議案

## 取締役7名選任の件

現在の取締役7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりあります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当等	
1	辰巳 崇之	代表取締役 社長執行役員	再任
2	桑島 恭規	取締役 副社長執行役員 事業統括本部長	再任
3	久松 千尋	取締役 常務執行役員 グループ成長戦略推進 担当	再任
4	平瀬 和宏	取締役 上級執行役員 経営管理本部長	再任
5	竹澤 薫	取締役 上級執行役員 事業統括本部 ビジネスサポート事業・システムサポート事業管掌	再任
6	吉崎 浩一郎	社外取締役	再任 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">社外</span> 独立
7	新村 和大	社外取締役	再任 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">社外</span> 独立

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者  
番号

1



再任

候補者  
番号

2



再任

辰巳 崇之

(1964年9月3日生)

所有する当社の株式数 1,059,576株  
取締役会出席状況 ..... 19/19回

## 略歴、当社における地位及び担当

1995年9月	(株)ジェー・ビー・エム（現当社）入社	2016年3月	(株)キューブエス（株）オフィスアルファ）取締役
1997年9月	(株)ジェー・ビー・エム（現当社）取締役	2019年3月	当社 代表取締役社長 執行役員社長
1999年3月	(株)ジャパン・ビジネス・マシン設立 代表取締役社長	2019年4月	(株)No.1パートナー 取締役
2001年9月	(株)ビッグ・ワイン 専務取締役	2020年7月	(株)アレクソン 取締役
2004年3月	当社 取締役 副社長	2021年5月	当社 代表取締役社長 社長執行役員
2008年12月	当社 代表取締役社長	2022年3月	(株)No.1デジタルソリューション 代表取締役会長
2012年12月	GPホールディングス(株)（現グローバルパートナーズ(株)）取締役	2023年3月	当社 代表取締役 社長執行役員・グループCEO
2013年5月	(株)Club One Systems 取締役	2024年5月	当社 代表取締役 社長執行役員（現任）
2014年9月	(株)Club One Systems 代表取締役	2024年6月	(株)No.1デジタルソリューション 取締役会長（現任）
2015年2月	(株)Club One Systems 取締役		

## 重要な兼職の状況

(株)No.1デジタルソリューション 取締役会長

## 取締役候補者とした理由

辰巳崇之氏は、長年にわたり代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と当社における経営全般に関する知見とともに卓越した見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

桑島 恭規

(1975年4月15日生)

所有する当社の株式数 121,100株  
取締役会出席状況 ..... 19/19回

## 略歴、当社における地位及び担当

2000年4月	(株)ジェー・ビー・エム（現当社）入社	2021年5月	当社 取締役 常務執行役員 法人事業本部長
2004年3月	当社 OA機器事業本部 副統轄	2022年3月	当社 取締役 常務執行役員 法人事業本部長兼オフィスソリューション事業部長
2010年10月	当社 西日本OA機器事業部 執行役員 事業部長	2023年3月	当社 取締役 常務執行役員・COO 事業統括本部長兼オフィスソリューション事業管掌
2013年3月	当社 法人事業部 執行役員 事業部長	2023年5月	当社 取締役 副社長執行役員・COO 事業統括本部長兼オフィスソリューション事業管掌
2013年11月	当社 取締役 法人事業本部長		当社 取締役 副社長執行役員 事業統括本部長（現任）
2017年5月	(株)Club One Systems 取締役		(株)Club One Systems 代表取締役（現任）
2019年3月	当社 取締役 上級執行役員 法人事業本部長		
2019年4月	(株)No.1パートナー 取締役		
2020年5月	当社 常務取締役 上級執行役員 法人事業本部長		
2020年6月	(株)No.1デジタルソリューション 取締役		

## 重要な兼職の状況

(株)Club One Systems 代表取締役

## 取締役候補者とした理由

桑島恭規氏は、事業統括本部長としての職務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しており、企業経営に従事し職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番 号

3

ひさまつ ちひろ  
久 松 千 尋 (1968年8月15日生)

所有する当社の株式数…… 168,840株  
取締役会出席状況…… 19/19回



再 任

### 略歴、当社における地位及び担当

1999年 4月	(株)光通信 入社	2020年 7月	(株)アレクサン 取締役
2002年11月	(株)ビッグ・ワイン 入社	2021年 3月	当社 取締役 上級執行役員 グループコ
2004年 3月	当社 経営管理本部長		ーポレート本部長
2005年 8月	当社 取締役 経営管理本部長	2022年 3月	(株)No.1デジタルソリューション 取締役
2008年12月	当社 常務取締役	2023年 3月	当社 取締役 上級執行役員・CFO グル
2011年11月	当社 常勤監査役		ープコーコーポレート本部長
2013年 5月	(株)Club One Systems 監査役	2023年 5月	当社 取締役 常務執行役員・CFO グル
2014年 9月	(株)キープエス ((株)オフィスアルファ) 監査役	2023年10月	ープコーコーポレート本部長
2019年 4月	(株)No.1パートナー 監査役		(株)SOICOコンサルティング(現No.1コン
2019年 5月	当社 取締役 上級執行役員経営管理本部長	2024年 5月	サルティング(株) 社外取締役(現任)
2019年 5月	(株)Club One Systems 取締役	2024年 6月	当社 取締役 常務執行役員 グループ成長
2019年 5月	(株)オフィスアルファ 取締役	2025年 3月	戦略推進 担当(現任)
2019年 5月	(株)No.1パートナー 取締役		OZ MODE(株) 取締役(現任)
			(株)コード 取締役(現任)

### 重要な兼職の状況

OZ MODE(株) 取締役 / (株)コード 取締役 / No.1コンサルティング(株) 社外取締役

### 取締役候補者とした理由

久松千尋氏は、長年にわたり取締役や常勤監査役といった職務を通じて、当社グループの成長戦略や経営管理及びコーポレート・ガバナンスに関して豊富な経験と高度な知識を有しており、当社の企業経営に従事し適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

4



再任

候補者  
番号

5



再任

ひら せ か ず ひ ろ  
**平瀬 和宏** (1965年2月14日生)

所有する当社の株式数 ..... 6,480株  
 取締役会出席状況 ..... 19/19回

### 略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月	(株)クレディセゾン 入社	2019年 4月	当社 顧問
2003年 9月	(株)クレディセゾン リース事業部名古屋支店長	2019年 4月	(株)No.1パートナー 取締役(現任)
2006年 3月	(株)クレディセゾン リース事業部長	2019年 5月	当社 取締役 上級執行役員 パートナー事業本部長
2008年 3月	(株)クレディセゾン リース&レンタル部長	2019年 5月	(株)Club One Systems 取締役
2010年 6月	(株)クレディセゾン 取締役	2020年 7月	(株)アレクソン 取締役(現任)
2013年 3月	(株)クレディセゾン 営業推進事業部長	2020年 9月	(株)オフィスアルファ 代表取締役社長
2016年 3月	(株)クレディセゾン 総務部・CS推進室管掌(兼) 戦略人事部担当	2022年 9月	(株)セゾンビジネスサポート 取締役(現任)
2017年 3月	(株)クレディセゾン 総務部・CS推進室管掌(兼) 戦略人事部・ソリューション営業部担当	2023年 3月	当社 取締役 上級執行役員 事業統括本部パートナー事業管掌
2018年 3月	(株)クレディセゾン リスク統括部・総務部・CS推進室管掌	2024年 5月	当社 取締役 上級執行役員 経営管理本部長(現任)

### 重要な兼職の状況

(株)アレクソン 取締役 / (株)No.1パートナー 取締役 / (株)セゾンビジネスサポート 取締役

### 取締役候補者とした理由

平瀬和宏氏は、前職における事業会社での事業戦略に関する経験・実績・見識を有しており、主に当社のパートナー事業やグループ管理に従事し適切に遂行してきたことから、引き続き取締役候補者といたします。

たけ ざわ  
**竹澤 薫**

かおる  
**薰** (1971年10月14日生)

所有する当社の株式数 ... 126,440株  
 取締役会出席状況 ..... 19/19回

### 略歴、当社における地位及び担当

1994年 4月	(株)東芝 入社	2016年 3月	中小企業診断士登録
1999年 3月	(株)光通信 入社	2016年10月	当社 常務取締役 経営管理本部長
2005年 1月	(株)EIGENVEC 取締役	2019年 3月	当社 取締役 上級執行役員 ビジネスソリューション事業本部長
2006年 8月	ジェイオーブループホールディングス(株) 取締役 財務本部長	2019年 3月	(株)キューブエス (株)オフィスアルファ 代表取締役
2007年 6月	ジェイオーブループホールディングス(株) 取締役 ディストリビューションセグメント長	2020年 7月	(株)No.1デジタルソリューション 取締役
2007年 9月	(株)NESTAGE 取締役	2020年 9月	(株)オフィスアルファ 取締役
2007年12月	(株)NESTAGE 代表取締役副社長	2023年 3月	当社 取締役 上級執行役員 事業統括本部ビジネスサポート事業・システムサポート事業管掌(現任)
2008年 9月	(株)Tiger Asset Management設立 代表取締役	2023年10月	(株)SICOICOコンサルティング (現)No.1コンサルティング(株) 社外取締役(現任)
2010年 3月	当社 常勤監査役	2024年 6月	(株)オフィスアルファ 代表取締役
2011年11月	当社 取締役経営管理本部長	2024年12月	(株)No.1デジタルソリューション 代表取締役(現任)
2013年 5月	(株)Club One Systems 代表取締役		
2014年 9月	(株)キューブエス (株)オフィスアルファ 取締役		

### 重要な兼職の状況

(株)No.1デジタルソリューション 代表取締役 / (株)No.1コンサルティング(株) 社外取締役

### 取締役候補者とした理由

竹澤薰氏は、長年にわたりビジネスソリューション事業本部長や経営管理本部長といった職務を通じて、主に当社顧客向けの経営支援事業やグループ管理に従事し適切に遂行してきたことから、引き続き取締役候補者といたします。

候補者  
番号

6

よし ざき こう いち ろう  
吉崎浩一郎

(1966年11月28日生)

所有する当社の株式数 ..... 384株  
取締役会出席状況 ..... 19/19回



再任

社外

独立

### 略歴、当社における地位及び担当

1990年 4月	三菱信託銀行(㈱) (現三菱UFJ信託銀行(㈱)) 入社	2016年 2月	クックビズ(㈱) 社外取締役 (現任)
1996年 7月	日本AT&T(㈱) 入社	2016年 7月	ライフスタイルアクセント(㈱) 社外取締役 (現任)
1998年 4月	シュローダー・ベンチャーズ(㈱) 入社	2017年 2月	グロースポイント・エクイティ LLP設立 代表パートナー (現任)
2002年 7月	(㈱)MKSパートナーズ入社 パートナー	2017年 5月	当社 社外取締役 (現任)
2005年 9月	カーライル・ジャパン・エルエルシー 入社	2018年 8月	(㈱)ニューズ・ツー・ユーホールディングス 社外取締役 (現任)
2009年10月	(㈱)グロース・イニシアティブ設立 代表取 締役 (現任)	2022年 3月	シルバーエッグ・テクノロジー(㈱) 社外取 締役 (現任)
2011年 9月	(㈱)アルフレックスジャパン 社外取締役 (現任)	2023年 4月	窪田製薬ホールディングス(㈱) 社外取締役 監査等委員 (現任)
2013年11月	(㈱)海外需要開拓支援機構 (クールジャパン 機構) 取締役 最高投資責任者	2024年11月	モビルス(㈱) 社外取締役 (現任)
2015年 9月	(㈱)イード 社外取締役 (現任)		

### 重要な兼職の状況

(㈱)グロース・イニシアティブ 代表取締役 / (㈱)アルフレックスジャパン 社外取締役 / (㈱)イード 社外取締役 /  
クックビズ(㈱) 社外取締役 / ライフスタイルアクセント(㈱) 社外取締役 / グロースポイント・エクイティ LLP  
代表パートナー / (㈱)ニューズ・ツー・ユーホールディングス 社外取締役 / シルバーエッグ・テクノロジー(㈱) 社外  
取締役 / 窪田製薬ホールディングス(㈱) 社外取締役 監査等委員 / モビルス(㈱) 社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉崎浩一郎氏は、会社及び投資ファンドの経営経験を有しており、当該知見を生かして、取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくことを期待し引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏が選任された場合は、これまでの豊富な経験と高度な知見を生かして、営業・マーケティング、財務・会計及びM&A・アライアンスの分野における助言・提言を通して当社グループの企業価値向上に資することが期待され、また指名・報酬諮問委員会の委員長として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で引き続き関与いただく予定です。

候補者  
番号

7

しんむら かずひろ  
新村 和大 (1980年1月14日生)所有する当社の株式数 ..... 一株  
取締役会出席状況 ..... 19/19回

再任  
社外  
独立

### 略歴、当社における地位及び担当

2004年4月	JFEスチール(株) 入社	2019年2月	(株)ディー・アイ・コンサルタンツ 取締役 (現任)
2012年5月	Langrich Holdings Pte.Ltd. 執行役員 最高戦略責任者 (CSO)	2019年9月	東京理科大学 経営学部 経営学科 非常勤 講師
2013年8月	(株)Socket 取締役 最高財務責任者 (CFO)	2019年10月	(株)MMインキュベーションパートナーズ 取 締役
2014年4月	文部科学省 官民協動海外留学創出プロジェ クト プロジェクトオフィサー	2020年6月	京都大学 産官学連携本部 ゲスト講師
2016年7月	一般社団法人スタートアップ・リーダーシ ップ・プログラム・ジャパン設立 代表理 事	2021年1月	(株)センキョ 取締役 当社 社外取締役 (現任)
2016年8月	(同) オモロワークス 業務執行社員	2021年5月	慶應義塾大学院 政策・メディア研究科 特任講師
2016年12月	(株)オモロワークス 取締役 最高財務責任者 (CFO)	2023年10月	名古屋大学 ディープテック・シリアルイノベーションセンター 特任准教授 (現任)
2017年7月	(株)グロービス入社 ファカルティ本部 主任 研究員	2024年4月	京都大学 成長戦略本部 特任准教授 (現 任)
2018年9月	多摩大学大学院 客員教授	2024年12月	一般社団法人メンター三田会 理事 (現 任)
2018年11月	(株)コードタクト 取締役 最高財務責任者 (CFO) 兼 最高戦略責任者 (CSO)		

### 重要な兼職の状況

(株)ディー・アイ・コンサルタンツ 取締役 / 名古屋大学 ディープテック・シリアルイノベーションセン  
ター 特任准教授 / 京都大学 成長戦略本部 特任准教授 / 一般社団法人メンター三田会 理事

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

新村和大氏は、数々のスタートアップ企業の育成、支援に関わっており、当該知見を生かして、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者とい  
たしました。同氏が選任された場合は、これまでの豊富な経験と高度な知見を生かして、財務・会計及び人事・人材開発の分野における助言・提言を通して当社グループの企業価値向上に資することができる期待されます。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 取締役候補者吉崎浩一郎氏、新村和大氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 吉崎浩一郎氏及び新村和大氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって吉崎浩一郎氏が8年、新村和大氏が4年となります。  
 4. 当社は、取締役候補者である吉崎浩一郎氏及び新村和大氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000,000円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。  
 5. 当社は、取締役候補者である辰巳崇之氏、桑島恭規氏、久松千尋氏、平瀬和宏氏、竹澤薰氏、吉崎浩一郎氏、新村和大氏を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約 (D&O保険) を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険により被保険者が当社の役員等としての地位に基づき負担することになる損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。当社は、当該保険により生じる保険料を全額負担しておりますが、法令違反であることを認識して行われた行為に起因して生じた損害は補填の対象外とするなど、一定の役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにしております。なお、各候補者が任期中である2025年6月1日に当該保険契約を更新する予定であります。  
 6. 当社は吉崎浩一郎氏及び新村和大氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き届け出る予定であります。

## (ご参考) 当社の取締役及び監査役の専門性と経験

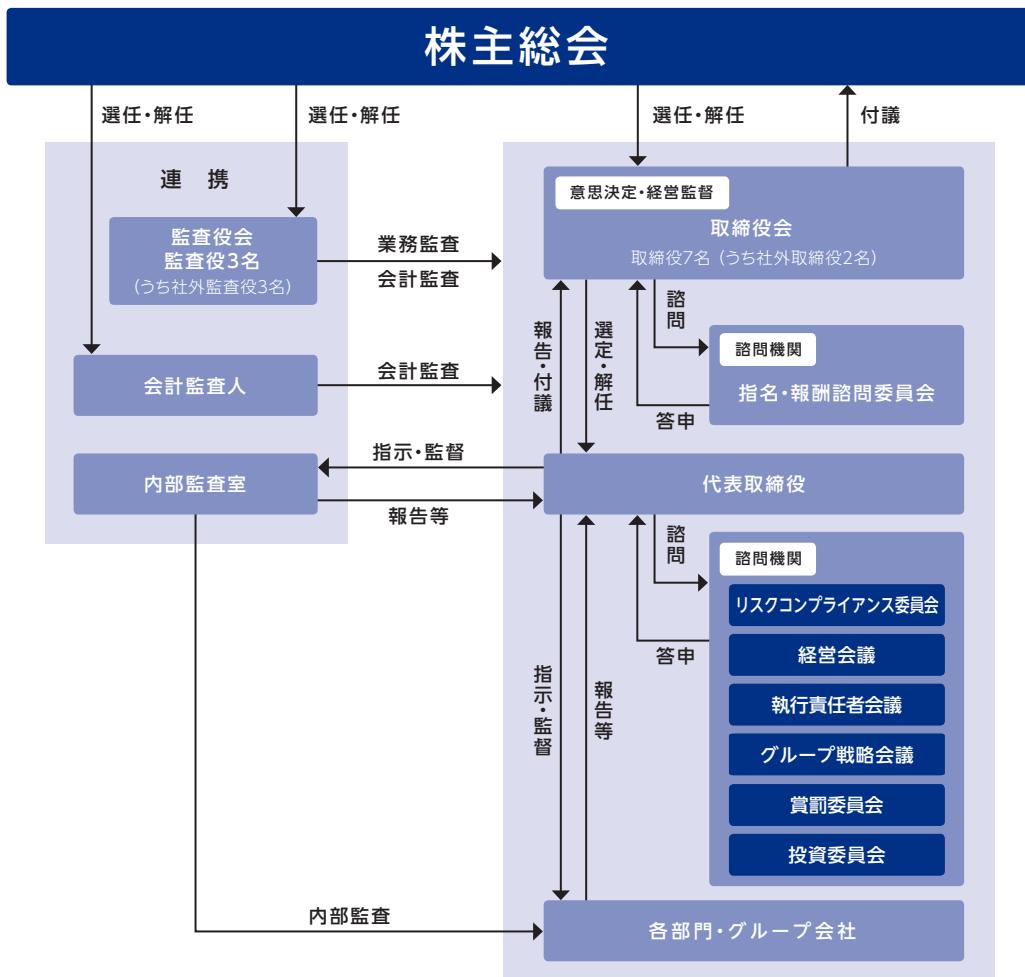
2025年5月28日 第36回定時株主総会終結後の予定

氏名	役職	当社グループが取締役及び監査役として期待する分野・スキル							
		企業経営 リーダー	営業 マーケティング (業界経験)	IT・DX	財務 会計	M&A アライアンス	法務・リスク マネジメント	人事 人材開発	サステナビ リティ 多様性
辰巳 崇之	代表取締役 社長執行役員	○	○	○		○			
桑島 恭規	取締役 副社長執行役員	○	○					○	
久松 千尋	取締役 常務執行役員		○		○	○	○		
平瀬 和宏	取締役 上級執行役員		○			○	○		○
竹澤 薫	取締役 上級執行役員		○		○				
吉崎浩一郎	取締役		○		○	○			
新村 和大	取締役			○	○			○	
須田 美玲	常勤監査役				○		○		○
竹内 朗	監査役						○		
紙野 愛健	監査役				○	○			

## ＜ご参考＞コーポレートガバナンスの取り組みに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・透明性・信頼性・迅速性、コーポレート・ガバナンスの充実のため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主をはじめとするステークホルダー重視の公正・公平な経営システムを構築、維持改善していくことを、極めて重要な経営課題の一つとして認識しております。

また、当社はIR活動、株主総会等を通じて、株主と密接なコミュニケーションを図ることにより、説明責任を果たし、株主の信頼強化を図ると共に、コンプライアンスの遵守に努めてまいります。



以上

## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、不安定な国際情勢による引き続きの資源高や円安の影響により、依然として厳しい状況が続きました。経済全体における状況は引き続き不透明であり、先行きについては慎重な見通しを持つ必要があります。

これに加えてここ数年頻繁に発生している気候変動による大規模な自然災害などの環境変化、少子高齢化による人口動態の変化と働き方改革への対応など、全産業を取り巻く社会環境は急速に変化しており、各企業はその変化に対して適切に対応しながら、持続的な成長を図るために戦略を見極める必要性が高まっております。

このような状況の中、当社の祖業であるOA機器市場は、入替サイクルの長期化、ペーパーレス化の浸透やハイブリッドワークの定着等により、市場の成長は鈍化してきております。一方、十数年前より取り組んできた情報セキュリティ機器市場は、中小企業にもIT化が進みつつある近年、ランサムウェアをはじめとしたサイバー攻撃が徐々に高度化し、各企業にもその対策の必要性が認識され始め、ニーズが加速してきました。IoT、AI及びビッグデータを用いた全産業の様々なデジタル化が急速に進行している状況の中、中小企業においても、テレワークの普及やクラウドサービスの利用拡大に伴い、情報セキュリティ対策の需要はより一層高まってきております。

以上のような環境において、当社グループでは、2024年4月に「中期経営計画Evolution2027」を発表し、その中で「For Further Evolution! (さらなる進化に向けて)」をテーマに掲げ、経営基盤と事業基盤を盤石とし、個と組織の強化による進化を続け、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しております。その実現に向けて、「経営基盤、事業基盤の再強化、構造改革」、「事業領域拡大に向けた積極投資」、「収益構造の安定化」、「サステナビリティ経営、人的資本経営の推進」を重点戦略として位置付け、その推進によって更なる企業価値の向上に努めております。

当連結会計年度におきましては、主力商品である情報セキュリティ機器などの販売が引き続き順調に推移いたしました。連結子会社である(株)アレクソンにおいても情報セキュリティ機器を中心に好調な販売を維持し、両社共同で開発した商品を当社の販売ルートで販売するなど、引き続きシナジー効果を発揮することが出来ております。

また、「中期経営計画Evolution2027」で掲げた以下の4つの重点戦略を着実に進捗させております。

#### [経営基盤、事業基盤の再強化、構造改革]

経営人財の育成と社員の生産性向上に向けて、人財育成計画を策定し、取り組みを進めています。また、グループ一体経営の推進や事業ポートフォリオマネジメントの強化の一環として、当期より新たにグループ成長戦略推進本部を設置し、事業基盤の再強化に向けた各種プロジェクトの推進を行っております。

#### [事業領域拡大に向けた積極投資]

- ・2024年4月に(株)アイ・ティ・エンジニアリング、2024年6月にOZ MODE(株)を当社グループに加え、新規事業としてSES事業に進出し、順調に推移しております。
- ・2024年10月に、岩手県北上市を拠点とし、法人向けに通信機器販売から通信設備工事までを手掛ける(株)S.I.Tを当社グループに加え、未開拓エリアであった東北地域への進出を果たしました。
- ・2025年1月に、(株)closipと業務提携契約及び資本提携契約を締結し、同社の特許技術である「LTE over IP®」を搭載したNASサーバーを2025年2月より販売開始しております。
- ・2025年2月に、ソフトウェア受託開発及び運用メンテナンスを主な事業とする(株)コードの子会社化を決定しており、今後はシステム開発事業及びSES事業等でOZ MODE(株)、(株)アイ・ティ・エンジニアリングと連携し、本事業領域の拡大と強化を図ってまいります。

#### [収益構造の安定化]

「No.1ビジネスサポート」のサービスクオリティ向上に注力したこと、平均顧客単価の上昇、保有契約件数の堅調な増加に繋がっております。また、同サービスの新オプションとして「No.1でんき」や「Wixプラン」の提供を開始しております。

## 〔サステナビリティ経営 人的資本経営の推進〕

若手人財の給与の見直し、営業職に対する営業特別手当を新たに設定しました。また、奨学金返還支援制度を開始するなど、「人的資本経営」の推進の方針に則り、若手人財の給与水準向上の施策を行いました。その他にも、女性活躍推進をテーマとしたイベントの定期実施（No.1 L's Café）など、新たな取り組みも積極的に行いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は14,209,460千円（前期比5.6%増）、営業利益1,039,018千円（前期比15.4%減）、経常利益1,036,272千円（前期比14.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益574,387千円（前期比35.2%減）となりました。

売上高	前連結会計年度比	営業利益	前連結会計年度比	経常利益	前連結会計年度比	親会社株主に 帰属する当期純利益	前連結会計年度比
142億09百万円	5.6%増 	10億39百万円	15.4%減 	10億36百万円	14.8%減 	5億74百万円	35.2%減 

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は121,453千円となっております。主な内容は、ソフトウェア開発に係る支出等であります。

## (3) 資金調達の状況

### ① 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社においては、資金調達の効率化及び安定化を図るため取引銀行13行と総額3,150,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は309,000千円であります。

### ② 新株予約権の行使による資金調達

2024年3月1日から2025年2月28日までに、当社が発行した新株予約権の一部について権利行使があり、総額10,588千円の資金を調達いたしました。権利行使のあった新株予約権の内訳につきましては、以下のとおりであります。

区分	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
発行した株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
発行した株式の数	14,040株	12,000株	360株	5,760株
新株予約権個数	117個	100個	3個	48個
行使価額総額	3,861千円	3,300千円	225千円	3,202千円

## (4) 重要な組織再編等の状況

2024年6月1日付で、OZ MODE株式会社と株式交換を行い、同社を当社の連結子会社といたしました。

当社子会社である株式会社オフィスアルファと当社は、2025年3月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、経営基盤のさらなる安定と継続的な成長を目指し、常に企業価値を高めるため、以下の課題に戦略的に取り組んでまいります。

### ① 経営人財の育成

当社では、これまで社員教育の一環として、経営に必要な能力を身に付ける教育システムを継続的に制度化してまいりました。新たな事業やグループ会社の増加に伴い、将来の経営人財や新事業を創出する人財の育成は依然として重要な課題です。今後はより一層充実した教育カリキュラムと育成メニューを展開し、次世代の経営者候補の育成や幹部人財の中途採用・登用を促進します。また、リスクリミングを通じて既存人財の能力強化を図り、100年企業にふさわしい強固な経営基盤を構築してまいります。

### ② 生産性向上のためのシステム投資

当社では、グループの拡大や顧客データの増加に伴い、社内基幹システムの見直しを進めております。この見直しは、各種情報システムの連携を強化し、営業効率の向上を図ることを目的としております。具体的には、今後予想される業務量の増加に対応できるよう、業務プロセスの自動化やより高度な分析が可能なシステム開発に取り組んでおります。システム開発においては、社内リソースだけでなく、SFA（営業支援システム）、CRM（顧客関係管理）などのデータマーケティングに豊富な実績を持つ外部のコンサルティングベンダーと連携し、一貫したシステム構築を行っております。

当連結会計年度においては、情報システム環境、基幹システム、顧客データベースの再構築及びAI-OCRの導入に向けた情報システム見える化プロジェクトを実施いたしました。今後、計画と優先順位にもとづいた各種開発を進めてまいります。また、最新のAI技術を活用することで、業務プロセス全般にわたる効率化をさらに推進し、高度なデータ活用による戦略的な意思決定支援も目指しております。

### ③ M&Aやアライアンスによる事業領域の拡大

当社では、事業領域を拡大するための積極的な投資を重点戦略の一つとして位置付けております。この手段として主にM&Aを考えております。M&Aの方向性は2つあります。1つ目は既存事業とシナジー効果が創出できる分野であり、2つ目は新規の成長分野となります。具体的には、①IT関連ハードウェアやソフトウェアの製品開発企業、②これらの業界の販売ディーラー、DX・IT系企業が対象となります。

当連結会計年度においては、2024年4月に(株)アイ・ティ・エンジニアリング、2024年6月にOZ MODE(株)、2024年10月に(株)S.I.Tがグループインし、2025年2月に(株)コードの子会社化を決定し、2025年3月7日に全株式を取得しております。引き続き、さらなる成長を目指し、今後もシナジー効果の高いM&Aやアライアンスを積極的に行い、事業領域の拡大とビジネスモデルの変革を加速させていく方針です。

### ④ 情報セキュリティ領域の拡大

IoT機器及びシステムの発展により、その利便性が高まる一方で、インターネットを介したサイバー攻撃による事故が年々増加し、深刻さを増しています。特に、適切な情報セキュリティやネットワーク環境の構築、専門性を有した人材の確保に関しては、多くの中小零細企業が手をこまねいでいるのが現状です。

当社では、このような現状を受け、お客様のネットワーク環境のリモート診断を行い、それぞれの課題に合わせたセキュリティ商品の提供を行っております。

当連結会計年度においては、複数のセキュリティ商品において後継機をリリースするとともに、2025年1月には通信システムやセキュリティシステムを手掛けるベンチャー企業である(株)closipとの間で業務提携及び資本提携を締結しました。また、2025年2月には(株)アレクソンの開発により、(株)closipが特許を持つ「LTE over IP®」システムを活用し、ログイン管理の煩雑さを解消しつつ、よりセキュアな認証システムを有するNASサーバー「NA-2T100CLS」、「NA-4T100CLS」をリリースし、好調な販売を続けております。

当社グループは、これらの取り組みにより、情報セキュリティ製品のバリエーションを広げ、さらに多くのお客様に安全で効率的なネットワーク環境構築を支援してまいります。併せて、分野ごとの専門人材の採用や育成にも力を入れ、持続可能な情報セキュリティ対策の強化を目指して、引き続き積極的に取り組んでまいります。

## ⑤ 収益構造の安定化

当社は、ストックビジネスとして、2020年9月に課題解決型のトータルソリューションサービス「No.1ビジネスサポート」の提供を開始しました。このサービスは、主にビジネスコンサルタントによるIT/DXのサポートや経営相談などの専任支援まで、多岐にわたるサービスを顧客に提供しており、顧客各社との信頼関係を強化しながらストック型収益の増加に努めています。

当連結会計年度においては、ストック売上比率の増加（前年同期比14.5%⇒15.8%）、保有契約数の増加（前年同期比4,723件⇒5,071件）、平均顧客単価の増加（前年同期比10,900円⇒12,400円）と各指標も増加しており、新オプションである「No.1でんき」や「Wixプラン」の提供も開始しております。引き続き、伴走型の支援により、通信機器事業と併せて、顧客の経営課題へ一貫したソリューションを提供することで、収益構造のさらなる安定化と向上を目指してまいります。

## ⑥ サステナビリティ経営、人的資本経営の推進

当社グループでは、「日本の会社を元気にする一番の力へ。」という経営理念を礎に、社会と会社の持続的成長を実現させるために、提供する商品・サービス、社内外の様々な企業活動において、引き続きサステナビリティの取り組みを積極的に取り入れてまいります。主要テーマとして、「環境負荷を減らす取り組み」「地域経済や地域社会への貢献と人的資本経営の拡充」「ガバナンス・リスク管理体制の強化とダイバーシティ推進」の三本柱で取り組んでおります。

環境面ではCO<sub>2</sub>排出量の削減、省エネルギー化、省資源化を推進し、地域社会への貢献としては中小零細企業の支援を通じた地域経済の活性化を目指します。

また、人的資本経営の拡充を図るために、人財育成方針と環境整備方針を定めております。主要テーマとして、「社員の感動満足度の向上」（処遇全般の水準向上をはじめ、働き方を含めた社員の感動満足度の向上につながる施策導入）、「次世代経営人財の育成」（教育体系全般を再構築し、次世代経営人財の育成及び裾野の拡大を見据えた全社教育）、「ダイバーシティの推進」（多様な人財が個々の自律性と共に、働き続けることができて活躍しやすい環境や制度づくり）を掲げております。

当連結会計年度においては、新たに導入した奨学金返還支援制度や、営業職への特別手当を新設するなど、若手人財の育成と定着を促進するための施策を積極的に展開しています。また、女性活躍推進イベント「No.1 L's Café」の定期開催など、具体的な施策を通じてダイバーシティの推進にも注力しております。

## ⑦ 財務戦略（資本戦略）、キャピタルアロケーション

当社では、成長投資、株主還元及び財務体質の安全性を確保しながら、経営資源を最適に配分し資本構成を維持することを基本方針とし、当社グループの持続的な企業価値向上に努めてまいります。具体的には営業キャッシュ・フローを原資に、M&A等戦略的投資、人的資本投資、IT投資等の成長投資への分配と並行して、株主還元にも戦略的に分配し、事業成長及び収益性の向上を進めてまいります。また、優良な投資案件に関しては外部借入の活用も検討し、必要に応じて柔軟に対応いたします。

特に、当社グループは「中期経営計画（Evolution2027）」を策定し、その中で資本コストや株価の適正化にも注力しております。ROEの向上とEPSの積み上げにより、資本収益性の高い企業を目指し、IR活動の強化や情報開示の拡充を通じて、投資家との信頼関係を強化してまいります。

また、配当については、配当性向30%を目安に安定的かつ継続的な累進配当を実施することを方針としております。1株当たりの年間配当金は前年実績を下限とし、毎年の継続的な増配を目指して、株主への利益還元の充実を図っていきます。自己株式の取得についても、株価の状況や財務指標を考慮し、機動的かつ戦略的に実施してまいります。

当連結会計年度においては、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、より当社グループ事業内容へのご理解を一層深めていただき、当社株式への投資の魅力を高めより多くの皆様に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的に株主優待制度を新設しております。

以上により、当社グループは積極的に新たな分野への挑戦を行い、他社との差別化を明確にすることで、継続的かつ安定的に企業価値の向上を図ってまいります。さらに、グループ全体としてのシナジー効果を追求し、最適なキャピタルアロケーションを実行することにより、長期的な成長と持続可能な社会の実現を目指して活動してまいります。

## <ご参考>中期経営計画 2025年2月期～2027年2月期

### » “Evolution2027” 重点戦略

#01



経営基盤、事業基盤の  
再強化、構造改革

#02



事業領域拡大に向けた  
積極投資

#03



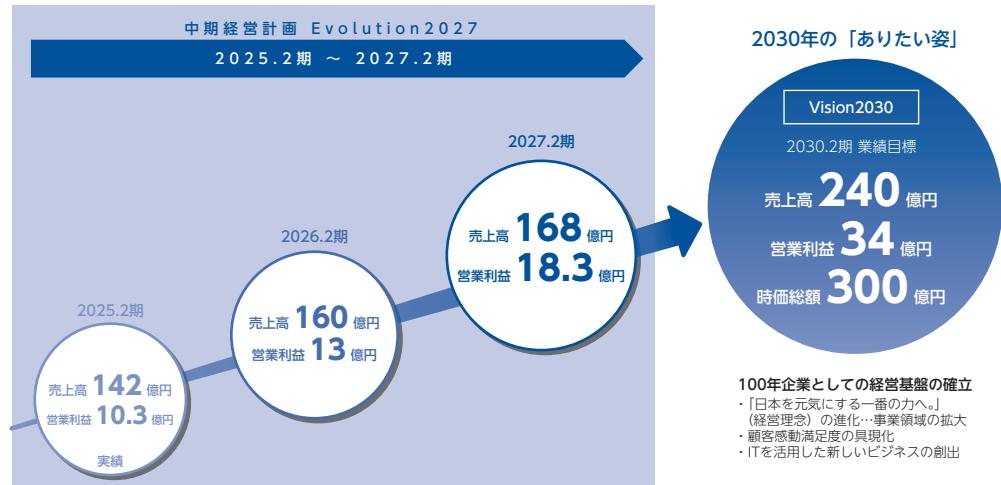
収益構造の安定化

#04



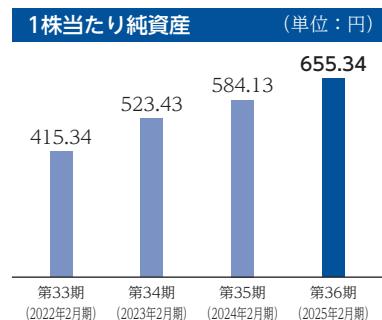
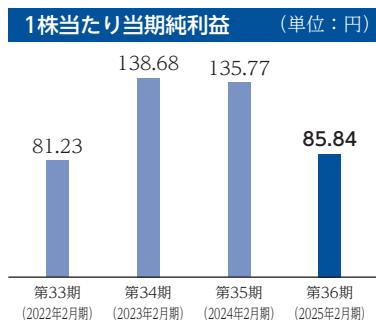
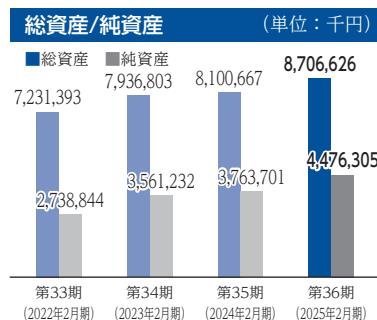
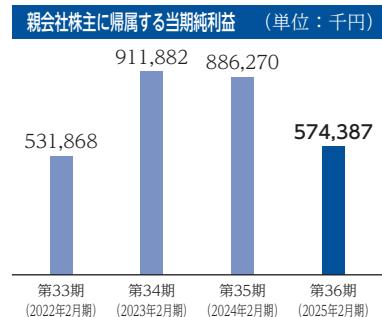
サステナビリティ経営  
人的資本経営の推進

» 中期経営計画「Evolution2027」にて構造改革と次なる成長を図り、  
長期ビジョン「Vision2030」の実現を目指す



## (6) 財産及び損益の状況

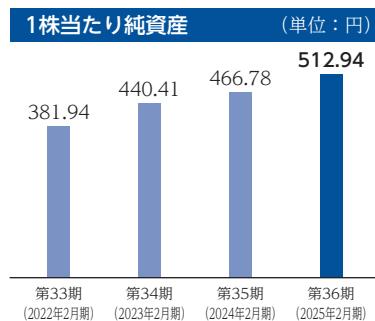
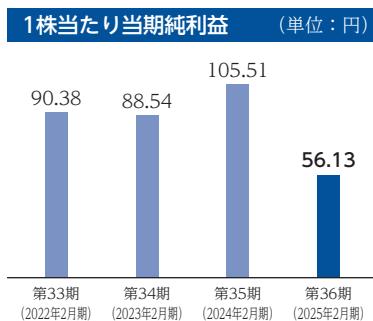
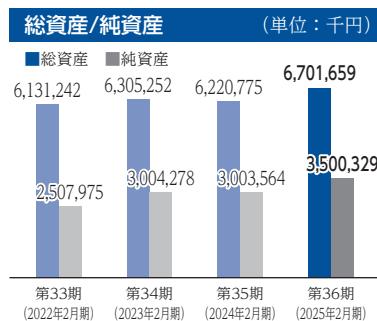
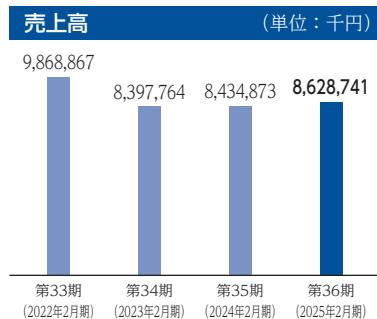
### ① 企業集団の財産及び損益の状況



	第33期 (2022年2月期)	第34期 (2023年2月期)	第35期 (2024年2月期)	第36期 (当連結会計年度) (2025年2月期)
<b>売上高</b> (千円)	13,919,743	13,308,392	13,452,413	14,209,460
<b>経常利益</b> (千円)	875,805	1,143,121	1,216,550	1,036,272
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> (千円)	531,868	911,882	886,270	574,387
<b>1株当たり当期純利益</b> (円)	81.23	138.68	135.77	85.84
<b>総資産</b> (千円)	7,231,393	7,936,803	8,100,667	8,706,626
<b>純資産</b> (千円)	2,738,844	3,561,232	3,763,701	4,476,305
<b>1株当たり純資産</b> (円)	415.34	523.43	584.13	655.34

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数を用いて算出しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況



	第33期 (2022年2月期)	第34期 (2023年2月期)	第35期 (2024年2月期)	第36期 (当事業年度) (2025年2月期)	
<b>売上高</b>	(千円)	9,868,867	8,397,764	8,434,873	8,628,741
<b>経常利益</b>	(千円)	644,728	534,087	713,150	648,269
<b>当期純利益</b>	(千円)	591,776	582,193	688,755	375,598
<b>1株当たり当期純利益</b>	(円)	90.38	88.54	105.51	56.13
<b>総資産</b>	(千円)	6,131,242	6,305,252	6,220,775	6,701,659
<b>純資産</b>	(千円)	2,507,975	3,004,278	3,003,564	3,500,329
<b>1株当たり純資産</b>	(円)	381.94	440.41	466.78	512.94

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数を用いて算出しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社アレクソン	101,000	100	ネットワーク・セキュリティ関連機器の企画開発製造・販売及びOEM/ODM供給事業
OZ MODE株式会社（注）1	35,000	100	ITコンサルティング事業 システム開発事業 ソフトウェア開発事業
株式会社オフィスアルファ（注）2	10,000	100	中古MFP等の販売・OA機器レンタル及び保守事業 防犯設備機器の設置工事及び保守事業
株式会社ClubOneSystems	10,000	100	情報セキュリティ機器の販売及び保守事業
株式会社No.1デジタルソリューション	100,000	65	WEBソリューション事業 クラウドソリューション事業 コンサルティング事業
株式会社No.1パートナー	20,000	65	Webマーケティングによる各種情報通信端末の販売事業

(注) 1. 2024年6月1日付で、株式交換によりOZ MODE株式会社の議決権の100%を取得し、連結子会社といたしました。

2. 2025年3月1日付で、当社の連結子会社である株式会社オフィスアルファを吸収合併しております。

### ③ 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
株式会社アレクソン	大阪府大阪市中央区安土町一丁目8番6号	2,548百万円	6,701百万円

## (8) 主要な事業内容 (2025年2月末日現在)

当社グループは、主として情報セキュリティ機器の企画開発・製造・販売及び情報通信機器・OA関連商品の販売・保守等を行っております。当社グループは、単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

なお、主要な事業内容は以下のとおりであります。

主な事業内容	主要商品・サービス
情報セキュリティ機器の企画開発、製造、販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>UTM、セキュリティスイッチ、サーバー等</li> <li>リモートワーク向け商品「Telework Station™」等</li> </ul>
情報通信機器、OA関連商品の販売事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>MFP、ビジネスフォン、各種通信サービスの加入・取次</li> <li>中古MFP・中古ビジネスフォンの販売、レンタル等</li> </ul>
WEBソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページの制作・運用サポート等</li> <li>ドメイン取得代行サービス等</li> </ul>
情報通信端末販売事業/電気通信事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>タブレットPC、スマートフォン、SIMカード、ビジネスWi-Fi等の各種情報通信端末の販売</li> <li>オフィス防災商品「ハザードトーク」の販売</li> </ul>
経営支援サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計・財務・労務など経営支援サービスの紹介</li> <li>「ビジネスコンサルタント」による経営相談のサービス</li> </ul>
システムサポート事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>MFPの保守・メンテナンス</li> <li>情報セキュリティ機器の保守・メンテナンス</li> <li>中古MFP、中古ビジネスフォンの保守・メンテナンス</li> </ul>
官公庁・教育機関入札事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>MFPや発券機、防犯セキュリティカメラ、ビジネスWi-Fi等の入札事業</li> </ul>
SES事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ITコンサルティング</li> <li>システム開発</li> <li>ソフトウェア受託開発・運用メンテナンス</li> </ul>

**(9) 主要な拠点の状況** (2025年2月末日現在)

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都千代田区	静岡支店・静岡サービスセンター	静岡県静岡市
東京第一支店・東京第二支店	東京都千代田区	名古屋支店	愛知県名古屋市
城北サービスセンター	東京都文京区	名古屋サービスセンター	愛知県名古屋市
城南サービスセンター・城西サービスセンター	東京都渋谷区	愛知物流センター	愛知県名古屋市
城東サービスセンター・東京物流センター	東京都江戸川区	金沢支店・北陸サービスセンター	石川県金沢市
立川支店・立川サービスセンター	東京都立川市	富山営業所	富山県富山市
横浜支店・横浜サービスセンター	神奈川県横浜市	大阪第一支店・大阪第二支店	大阪府大阪市
湘南支店・厚木サービスセンター	神奈川県厚木市	大阪北サービスセンター・大阪南サービスセンター	大阪府吹田市
千葉支店・千葉サービスセンター	千葉県船橋市	大阪物流センター	大阪府吹田市
埼玉第一支店・埼玉第二支店	埼玉県さいたま市	神戸支店・神戸サービスセンター	兵庫県神戸市
さいたまサービスセンター	埼玉県さいたま市	松山支店・松山サービスセンター	愛媛県松山市
つくばサービスセンター	茨城県つくば市	福岡支店・福岡サービスセンター	福岡県福岡市
両毛支店	栃木県足利市	新橋オフィス	東京都港区
前橋支店	群馬県前橋市	福岡オフィス	福岡県福岡市

## (10) 従業員の状況 (2025年2月末日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
680名	31名増

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。  
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員数の記載はしておりません。

### ② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
500名	15名減	35.2歳	8.1年

- (注) 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。

## (11) 主要な借入先の状況 (2025年2月末日現在)

借入先	借入残高（千円）
株式会社りそな銀行	587,982
株式会社みずほ銀行	358,905
株式会社三菱UFJ銀行	172,230
三井住友信託銀行株式会社	75,001
株式会社三井住友銀行	75,000

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2025年2月末日現在)

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 7,018,500株  
(3) 当事業年度末の株主数 9,513名  
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
辰巳崇之	1,059,576	15.57
株式会社クレディセゾン	360,000	5.29
光通信株式会社	350,400	5.14
株式会社UH Partners 2	319,200	4.69
No. 1 従業員持株会	278,100	4.08
久松千尋	168,840	2.48
岩崎泰次	135,300	1.98
竹澤 薫	126,440	1.85
桑島恭規	121,100	1.77
NTT・TCリース株式会社	120,000	1.76

(注) 持株比率は自己株式 (214,210株) を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

ストックオプションの行使としての新株発行により、発行済株式の総数は32,160株増加しております。

2024年5月10日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は31,900株増加しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2025年2月末日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	辰巳 崇之	当社 社長執行役員 株式会社No.1デジタルソリューション 取締役会長
取締役	桑島 恭規	当社 副社長執行役員 事業統括本部長
取締役	久松 千尋	当社 常務執行役員 グループ成長戦略推進 担当 OZ MODE株式会社 取締役 株式会社SOICOコンサルティング（現No.1コンサルティング（株）） 社外取締役
取締役	平瀬 和宏	当社 上級執行役員 経営管理本部長 株式会社アレクソン 取締役 株式会社No.1パートナー 取締役 株式会社セゾンビジネスサポート 取締役
取締役	竹澤 薫	当社 上級執行役員 事業統括本部 ビジネスサポート事業・システムサポート事業管掌 株式会社オフィスアルファ 代表取締役 株式会社No.1デジタルソリューション 代表取締役 株式会社SOICOコンサルティング（現No.1コンサルティング（株）） 社外取締役
取締役	吉崎 浩一郎	株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役 株式会社アルフレックスジャパン 社外取締役 株式会社イード 社外取締役 クックビズ株式会社 社外取締役 ライフスタイルアクセント株式会社 社外取締役 グロースポイント・エクイティLLP 代表パートナー 株式会社ニュース・ツー・ユーホールディングス 社外取締役 シルバーエッジ・テクノロジー株式会社 社外取締役 窪田製薬ホールディングス株式会社 社外取締役 監査等委員 モビルス株式会社 社外取締役
取締役	新村 和大	多摩大学大学院 客員教授 株式会社ディー・アイ・コンサルタンツ 取締役 名古屋大学 ディープテック・シリアルイノベーションセンター 特任准教授 京都大学 成長戦略本部 特任准教授 一般社団法人メンター三田会 理事

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	須 田 美 玲	弁護士 株式会社レインズインターナショナル 社外取締役（監査等委員） 株式会社サテライトオフィス 社外監査役
監査役	竹 内 朗	弁護士 プロアクト法律事務所 代表パートナー
監査役	紙 野 愛 健	公認会計士・税理士 紙野公認会計士事務所 代表 青山アクセス税理士法人 代表社員 青山アクセスコンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社エネルギー・プロダクト 社外監査役 株式会社JU岐阜羽島オートオークション 社外監査役

- (注) 1. 取締役吉崎浩一郎氏及び取締役新村和大氏は、社外取締役であります。なお、当社は吉崎浩一郎氏及び新村和大氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 2. 取締役新村和大氏は、大学等におけるベンチャーファイナンス分野に関する研究及び教授職等の経験を通じて、ベンチャーファイナンス分野に関する相当程度の知見を有しております。  
 3. 取締役新村和大氏は、2025年3月31日付で多摩大学大学院 客員教授を退任いたしました。  
 4. 監査役須田美玲氏及び監査役竹内朗氏並びに監査役紙野愛健氏は、社外監査役であります。なお、当社は監査役須田美玲氏及び監査役竹内朗氏並びに監査役紙野愛健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 監査役須田美玲氏及び竹内朗氏は、弁護士の資格を有しております、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 監査役紙野愛健氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000,000円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約（D&O保険）の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結し、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員を被保険者として、当該保険により被保険者が当社の役員等としての地位に基づき負担することになる損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。当社は、当該保険料を全額負担しておりますが、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないといった一定の免責事由があります。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 報酬等の額の決定に関する方針

#### イ. 基本方針

当社は、経営理念である「日本の会社を元気にする一番の力へ。私たちNo.1はトータルビジネスパートナーとしてお客様を支え、日本経済の原動力になります。」の実現を目指し、取締役が役割を最大限發揮することができる健全なインセンティブとなるよう、報酬水準・構成を設定することとしています。具体的には以下の基本方針に沿って、指名・報酬諮問委員会で審議の上、取締役会で決議するものとします。

<報酬の基本方針>

- ・当社の経営理念及び経営戦略に即した職務の遂行を促すものであること
- ・業績及び中長期の企業価値向上へバランスのとれたインセンティブであること
- ・企業の持続的な企業価値向上に資するものであること
- ・経営理念の実現に向け、優秀な人材の登用・維持ができる水準であること
- ・株主をはじめとしたステークホルダー重視の経営意識を高めるものであること
- ・ステークホルダーへの説明責任を果たせる、透明性・公正性のある報酬であること

<取締役の報酬体系>

当社の取締役の報酬は職責に応じた基本報酬（月額固定）及び賞与で構成されております。また、中長期的な目標の達成及び企業価値の増大を目指すために「ストックオプション制度」を導入しております。今後の当社の収益状況に対応して、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的に、賞与（業績連動報酬）、株式報酬制度等の報酬形態、水準及びその割合等につき、指名・報酬諮問委員会で審議を進めてまいります。

なお、当社の監査役の報酬は、役位に応じて予め定められた基本報酬（月額固定）で構成されております。

#### ロ. 決定方法等

当社は、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会において、取締役7名の報酬等の額について年額250,000千円以内（ただし、使用人分の給与は含まない）、監査役3名の報酬等の額について年額40,000千円以内と決議しております。

各取締役の報酬は、株主総会においてその総額を決議し、指名・報酬諮問委員会にて報酬体系・報酬水準などの審議を行った後、取締役会に答申し、取締役会で協議の上、各取締役の報酬額については、当社の経営状態を最も熟知し、総合的に役員報酬の決定ができるものと判断したため、代表取締役 社長執行役員 辰巳崇之に一任しております。なお、代表取締役 社長執行役員の当該決定は、役員報酬規程に準拠して適切なものとなるよう措置を講じています。

監査役の報酬については、同報酬上限の範囲内で、監査役会における協議に基づき実際の報酬額を決定しております。

### ② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の種類別の額			総額	摘要
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬		
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	177,300千円 (14,100千円)	—	—	177,300千円 (14,100千円)	
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	23,700千円 (23,700千円)	—	—	23,700千円 (23,700千円)	
合計 (うち社外役員)	10名 (5名)	201,000千円 (37,800千円)	—	—	201,000千円 (37,800千円)	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額は、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会において、年額250,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議されております。なお、第30回定時株主総会終結時の取締役の員数は6名（うち社外取締役は1名）です。また、上記年額報酬の範囲内で、2021年5月26日開催の第32回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬について年額25,000千円以内とすること、普通株式の総数を年16,000株以内とすることを決議しております。なお、第32回定時株主総会終結時の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）です。
2. 監査役の報酬等の額は、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議されております。なお、第30回定時株主総会終結時の監査役の員数は3名です。
3. 報酬等の額には、2024年3月1日から2025年2月28日までの期間を対象とする賞与を含みます。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役吉崎浩一郎氏は、株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役、株式会社アルフレックスジャパン 社外取締役、株式会社イード 社外取締役、クックビズ株式会社 社外取締役、ライフスタイルアクセント株式会社 社外取締役、グロースポイント・エクイティLLP 代表パートナー、株式会社ニューズ・ツー・ユーホールディングス 社外取締役、シルバーエッグ・テクノロジー株式会社 社外取締役、窪田製薬ホールディングス(株) 社外取締役 監査等委員、モビルス(株) 社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役新村和大氏は、多摩大学大学院 客員教授、(株)ディー・アイ・コンサルタンツ 取締役、名古屋大学 ディープテック・シリアルイノベーションセンター 特任准教授、京都大学 成長戦略本部 特任准教授、一般社団法人メンター三田会 理事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役須田美玲氏は、(株)レインズインターナショナル 社外取締役(監査等委員)、(株)サテライトオフィス 社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役竹内朗氏は、プロアクト法律事務所 代表パートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役紙野愛健氏は、紙野公認会計士事務所 代表、青山アクセス税理士法人 代表社員、青山アクセスコンサルティング株式会社 代表取締役、株式会社エネルギーaproduct 社外監査役、株式会社JU岐阜羽島オートオークション 社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

出席状況、発言状況及び社外取締役に期待する役割に関して行った職務の概要	
取締役 吉崎浩一郎	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。 取締役会において、長年にわたり他業種に及ぶ多数の企業経営に関与した経験を活かし、取締役会において積極的に発言を行っており、当事業年度は、取締役の指名・報酬、システム投資、経営・財務分析等について意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 新村和大	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。 数々のスタートアップ企業の育成、支援に関与した経験を活かし、取締役会において積極的に発言を行っており、当事業年度は、グループ管理、システム投資、経営・財務分析等について意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
出席状況、発言状況	
監査役 須田美玲	当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。 上場企業の企業法務や金融庁における金融規則の企画立案・監督業務に従事した経験を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い識見に基づき適宜、必要な発言を行っております。
監査役 竹内朗	当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。 弁護士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、専門とする法務・コンプライアンスやリスクマネジメント業務についての豊富な経験と知見に基づき、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 紙野愛健	当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。 公認会計士、税理士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、財務・会計についての豊富な経験と知見に基づき適宜、必要な発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

## 4 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 三優監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき、金銭その他の財産上の利益の合計額	38,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由  
監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、当該事業年度の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

## 3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

## 4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,206,381</b>
現金及び預金	3,021,288
受取手形、売掛金及び契約資産	2,081,020
電子記録債権	128,787
商品及び製品	133,775
仕掛品	40,465
原材料及び貯蔵品	483,143
その他	323,628
貸倒引当金	△5,726
<b>固定資産</b>	<b>2,500,244</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>731,431</b>
建物	142,483
工具、器具及び備品	247,663
土地	227,700
リース資産	90,842
建設仮勘定	17,290
その他	5,452
<b>無形固定資産</b>	<b>683,799</b>
のれん	577,248
ソフトウエア	65,440
その他	41,110
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,085,013</b>
投資有価証券	218,304
関係会社株式	138,300
繰延税金資産	188,860
敷金及び保証金	334,529
その他	216,969
貸倒引当金	△11,951
<b>資産合計</b>	<b>8,706,626</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>3,226,375</b>
支払手形及び買掛金	770,598
電子記録債務	114,494
短期借入金	309,000
1年内償還予定の社債	17,000
1年内返済予定の長期借入金	458,465
リース債務	47,035
未払金	743,372
未払法人税等	301,902
前受収益	8,958
賞与引当金	57,100
製品保証引当金	14,761
その他	383,686
<b>固定負債</b>	<b>1,003,946</b>
社債	20,000
長期借入金	697,401
リース債務	57,251
長期前受収益	3,470
退職給付に係る負債	180,326
資産除去債務	4,386
その他	41,109
<b>負債合計</b>	<b>4,230,321</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>4,444,551</b>
資本金	650,345
資本剰余金	667,299
利益剰余金	3,358,295
自己株式	△231,389
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>14,580</b>
その他有価証券評価差額金	6,135
退職給付に係る調整累計額	8,444
<b>新株予約権</b>	<b>10,135</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>7,037</b>
<b>純資産合計</b>	<b>4,476,305</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>8,706,626</b>

## 連結損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位:千円)

科目	金額
売上高	14,209,460
売上原価	7,730,109
売上総利益	6,479,350
販売費及び一般管理費	5,440,332
営業利益	1,039,018
営業外収益	30,511
受取利息	1,188
受取配当金	288
経営指導料	1,600
保険解約返戻金	2,837
助成金収入	8,683
その他	15,915
営業外費用	33,257
支払利息	13,944
支払手数料	6,923
その他	12,389
経常利益	1,036,272
特別損失	40,578
減損損失	20,578
投資有価証券評価損	19,999
税金等調整前当期純利益	995,694
法人税、住民税及び事業税	459,370
法人税等調整額	△19,015
当期純利益	555,339
非支配株主に帰属する当期純利益	△19,048
親会社株主に帰属する当期純利益	574,387

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年2月28日現在)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,585,925</b>
現金及び預金	676,443
売掛金及び契約資産	1,481,054
商品	59,368
仕掛品	715
貯蔵品	3,431
前渡金	7,128
前払費用	102,812
未収入金	187,956
その他	72,683
貸倒引当金	△5,667
<b>固定資産</b>	<b>4,115,734</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>373,428</b>
建物	58,303
工具、器具及び備品	226,432
リース資産	88,692
<b>無形固定資産</b>	<b>6,086</b>
ソフトウエア	6,086
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,736,218</b>
投資有価証券	128,565
関係会社株式	2,998,424
破産更生債権等	7,268
繰延税金資産	130,216
敷金及び保証金	302,815
その他	180,755
貸倒引当金	△11,827
<b>資産合計</b>	<b>6,701,659</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>2,279,652</b>
買掛金	600,646
短期借入金	200,000
1年内返済予定の長期借入金	447,553
リース債務	45,668
未払金	634,670
未払費用	157,274
未払法人税等	100,334
未払消費税等	25,064
前受金	19,969
預り金	35,327
前受収益	7,670
その他	5,473
<b>固定負債</b>	<b>921,678</b>
長期借入金	582,007
リース債務	56,105
長期前受収益	4,018
退職給付引当金	126,689
関係会社事業損失引当金	121,384
資産除去債務	4,386
その他	27,086
<b>負債合計</b>	<b>3,201,330</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>3,484,914</b>
資本金	650,345
資本剰余金	651,264
資本準備金	571,459
その他資本剰余金	79,805
<b>利益剰余金</b>	<b>2,414,693</b>
利益準備金	63
その他利益剰余金	2,414,630
繰越利益剰余金	2,414,630
<b>自己株式</b>	<b>△231,389</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>5,279</b>
その他有価証券評価差額金	5,279
<b>新株予約権</b>	<b>10,135</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,500,329</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,701,659</b>

## 損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	8,628,741
売上原価	4,273,605
売上総利益	4,355,136
販売費及び一般管理費	4,050,911
営業利益	304,224
営業外収益	366,916
受取利息	685
受取配当金	343,417
経営指導料	15,400
保険解約返戻金	2,837
その他	4,576
<b>営業外費用</b>	<b>22,871</b>
支払利息	11,845
支払手数料	6,239
その他	4,786
<b>経常利益</b>	<b>648,269</b>
<b>特別損失</b>	<b>166,792</b>
子会社株式評価損	45,999
関係会社事業損失引当金繰入額	100,792
投資有価証券評価損	19,999
<b>税引前当期純利益</b>	<b>481,477</b>
法人税、住民税及び事業税	117,082
法人税等調整額	△11,203
<b>当期純利益</b>	<b>375,598</b>

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年4月11日

株式会社No.1  
取締役会 御中

三優監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 米林喜一  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 井上道明  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社No.1の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社No.1及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的の懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月11日

株式会社No.1  
取締役会 御中

三優監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 米林喜一  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 井上道明  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社No.1の2024年3月1日から2025年2月28日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 告 書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、三優監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月11日

株式会社N o. 1 監査役会

常勤監査役 須田 美玲 印

社外監査役 竹内 朗 印

社外監査役 紙野 愛健 印

以上

# 定時株主総会会場ご案内図

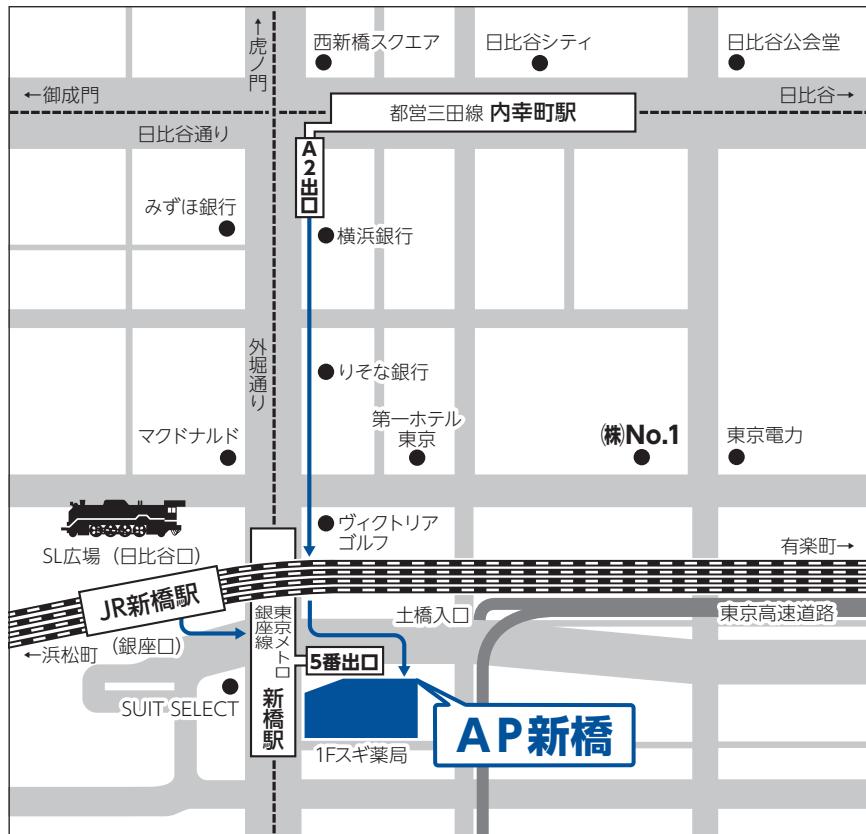
## 会場

AP新橋 4階  
東京都港区新橋一丁目12番9号

## 交通

J R  
東京メトロ銀座線・都営浅草線  
都営三田線

「新橋駅」下車 銀座口 徒歩1分  
「新橋駅」下車 5番出口すぐ  
「内幸町駅」下車 A 2出口 徒歩4分



ミックス  
紙 | 責任ある森林  
管理を支えています  
FSC® C013080



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。